



茨城労働局長が、安全パトロール

～ 年末・年始労働災害防止強化運動を契機に

更なる労働災害防止を呼び掛ける ～

令和元年 12 月 9 日



安全訓話を行う福元茨城労働局長

茨城労働局（局長 福元俊成）は、年末年始の繁忙期における労働災害を防止するため、労働局長による安全パトロールを実施しました。

12月9日、茨城労働局と鹿嶋労働基準監督署は、神栖市内のスクラップ鋼を電気炉溶解し、鉄筋コンクリート用の棒状の鋼材などを製造する工場の安全パトロールを実施しました。

パトロールには、福元局長及び尾畑署長らが出席し、工場内の歩車分離や機械設備による「はさまれ・巻き込まれ災害」防止対策を中心に巡視を実施しました。また、団塊世代の技術者の退職に伴い、技能伝承、有事伝承等を目的として設置した施設において、工具・保護具の施工方法や注意点などを体感しました。

福元局長は、安全訓話で、「製造業の現場では、センサーや自動制御の技術は格段に進歩し、非常停止プログラム等が導入されているが、人間がその制御の範囲を『うっかり勘違い』または『確認不足』により大きな災害に至るケースがある。常に危険がどのような形で存在するかに注意を払い、危険を回避する行動が重要である。」と話しました。



説明を受ける福元局長(中央)・尾畑署長(左)

茨城労働局労働基準部
健康安全課
tel:029-224-6215